

長起第2716号-1
令和4年1月18日

地域密着型介護サービス事業所管理者 様

米子市長寿社会課長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した運営推進会議及び
介護・医療連携推進会議の開催について（お知らせ）

平素は、本市高齢者福祉行政に格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナ警報については警報の指標等が見直され、新「鳥取県版新型コロナ警報」の暫定運用が始まっています。地域密着型介護サービス事業所が行う運営推進会議及び介護・医療連携推進会議（以下、運営推進会議等）については、令和2年8月6日及び令和3年1月12日付け文書で通知しておりますが、見直し後の圏域や警報区分に合わせ、下記のとおり変更いたします。

なお、取扱いの内容については従来のとおりです。

記

○重症化リスクの高い高齢者が利用する施設・事業所であることから、臨時的な取扱いができる警報区分を以下のとおりとする。

- ・鳥取県西部に警戒情報が発令された場合
- ・鳥取県西部に警報が発令された場合
- ・鳥取県西部に特別警報が発令された場合

○個別の区域で発令された場合は、米子市または米子市に隣接する市町村のいずれかに発令された場合とする。

※今までと同様に、この対応は運営推進会議等の開催を禁止するものではありません。開催にあたってはマスクの着用や体温測定の依頼、会議中の換気等の感染症対策を行ってください。また、可能な限り短時間で行えるような配慮もお願いいたします。

担当 米子市長寿社会課
介護保険担当 萩原・荒松
電話：23-5156